

令和6年度 非核都市宣言平和事業実行委員会
第3回議事録（要旨）

日 時：6月24日（月）午後6時15分～8時30分

会 場：かたらいの道市民スペース

出席者：委員 10名

（中里委員長、高橋（淳）委員、内田委員、木川委員、牛田委員、木岡委員、金子委員、菊竹委員、北山委員、高橋（智）委員）

事務局：3名

1 開会

【委員長】本日、副委員長が不在のため、事務局に進行をお願いしたい。

【事務局】議題に入る前に、事務局から夏季事業の講師等について、委員の皆様にもメールをお送りした際に、何点か質問をいただいているため、まずそれについて回答したい。

1点目として、講演会等の講師の選定については、公正中立を旨とする観点から政治家及び政治活動家は原則として不可とすべきではないか。特定の政党と密接な関係を有しているなどの情報は事務局が把握し、委員に情報提供すべきではないか、というご意見をいただいている。事務局としては、ご趣旨は理解するが、「政治家や政治活動家」とする線引きが難しいと考える。候補として挙げた方について可能な限りの情報提供を行い、その都度委員会で議論していただきたい。また、その際は可能な限り情報提供したいと思うが、こういった機関誌に文章を寄稿している、といったレベルまで把握することは難しい。

2点目としては、今回過去の平和の日事業で依頼している方が候補となっているが、公金を使うという観点からすると、特定の人物に偏らず様々な人物を起用すべきであり、再起用には大いに問題がある。決定を覆せとまでは言わないが、特定の人物に何度も公金を支払うのは不適切と考えるため、報酬を減額すべきではないか。というご意見について、様々な方を起用すべきという点のご指摘のとおりで、事務局としても同意見である。ただ、再起用を妨げるものではなく、講師やその内容で判断すべきと考える。また、再起用を理由に謝礼額が減額されるべきものではなく、予算の範囲内で講師と相談して、委員会にも諮り決定すべきと考える。ただ、後ほどご説明するが、今回プログラムを考え際に、講演時間が40分程度となる見込みであり、前回と同じ金額では少し高いとも感じており、前回金額を上限として、先方と交渉したいと考えている。

3点目として、他市の市民大学、公開講座の報酬ガイドラインと比較すると、減額しても少し高いくらいである。講師選定に関して公平性を期すため、今後きちんとしたガイドラインを作成すべきではないか。というご意見をいただいた。前回の委員会でも少しお答えしたが、基準があるべきというご意見は一理あると考えるが、全市的な基準はなく、参照できるものを持っている訳ではない。相場は、講師の居住地域や注目度によっても変わるものであり、このタイミングで、この講師をお願いしたい、という形で、委員会において予算の範囲内で議論すべきものではないかと考える。

4点目の質問として、議事録の公開について、参考資料を公開しないのはなぜか。議事録を読んだ市民が議論の全貌を把握することができない。自治基本条例第11条に記載があるが、参考資料の公開を要求する、というご意見をいただいている。参考資料についても原則公開していくこととしたいと思う。ただし、条例にもあるとおり、資料の内容によっては公開しない場合もある。例えば、参加者アンケートについては、統計的に処理した結果のみを公開し、自由意見については公開しないこととする。長くなったが、委員の皆様からいただいたご意見について、まず冒頭で事務局としての考えを述べさせていただいた。皆様からご意見をいただければと思う。

【委員】会議資料の公開の件については、ありがたく思う。また、それを踏まえて資料から固有名詞が消えているのかなと思う。資料の公開については今回の資料からか第1回の資料からかお伺いしたい。

【事務局】今年度の第1回から遡って公開したいと思う。

【委員】その場合、固有名詞の部分は黒塗りにするのか。

【事務局】開示請求ではないため、黒塗りはふさわしくないと思う。その部分は削除といった形を取りたい。

【委員】公開のときに削除することについてはわかった。もう1点については、先ほど全市的なガイドラインやルールがないから、ここでは決められないというご見解ということで良いか。

【事務局】全市的なルールを作るかどうかということについては、この会では決められないと考える。この会議において、ルールを作るかどうかということについては、この会次第かと思っている。ただ先程も申し上げたが、お住まいの地域や話題の方を呼ぼうと思った時に、ガイドラインの金額で来ていただけるかどうかということに関しては、各市の規定でも例外規定を設けているように、そこはやはり交渉になるのかと思う。この会として、そういうものがある方が良いということであれば、それは皆さんにご意見を伺いたいと思っている。

【委員】全市的なガイドラインはないという話について、今日は市議会議員の先生方が傍聴に来られているので市議会ですらうご検討の話が出ればと思うが、当然ガイドラインを作りましょうということになれば、そういうこともありうるということで良いか。今市の全体としてないからないということで良いか。

【事務局】全体としてないからではなく、参照するものがない。

【委員】参照するものを作ってくださいかどうかは、今度は市議会なり執行部がそういう判断をする話かと思う。仮定の話だが、要するに参照軸があれば参照するというところでよろしいか。

【事務局】そうである。

【委員】参照軸があったとしても、何か規定を作ったとしても、例外規定があるからその範囲は柔軟に幅を設けておきたいということもあるから、ガイドラインで全部ガチガチに決めるということは、必ずしもしないということで良いか。そこら辺のところについてはっきり見解を伺い、議事録に載せないと、何の拘束力もないからあえて聞いている。これは公金の使い方だから。もちろん

んここで決められる部分でもないが、今日は市議会議員の先生もおられるから、こういうことをきちっと聞いていただきたいと思ってあえて申し上げている。あと、講師の特定の政党とのつながりのところまでは調べがつかないというのは事実的な問題としてそうだと思う。政党機関誌とかあるいは宗教団体の機関誌とか、そういうものを全部しらみつぶしにということは、多分それは難しいと思うが、今回の候補者の話については、後ほどお話した方が良いか。

【事務局】この後、夏季平和事業の確認をさせていただくので、そちらが良いかと思う。

【委員】これは委員の皆さんにもお考えいただきたいが、ガイドラインがあった方が公平性は保てるし、市民の皆様にあらぬ疑念が抱かれないということになると思う。すべて交渉だと言われても、相對の話ではない。公金であり、私人間の取引ではないから。公金を使う以上、ルールに則って、ルールを作っておいたほうが良いということは申し上げておきたいと思う。

【委員】今質問が事務局に寄せられて、それに対してお答えする形で進んでいるが、いまいち、話を把握できていない。端的に言うと、前回もそうだったが、公金の使い方として不適切じゃないかといった印象の話をずっとされていて、つまりあまりお金を使うべきじゃないという趣旨なのか、その趣旨を図りかねる。なるべく無駄にお金を使わないということはそんなに違和感はないが、何か今までに不適切なことがあったような印象を与える形で話が進んでる。そもそも私からすると、非核都市宣言平和事業実行委員という、平和活動を盛んに自治体としてやっていこうということは、非常に素晴らしいことで、それに一定の予算をつけることは、市議会が決めて、予算を編成しているわけだから、その予算枠が、不適切であると市議会ですべて議論になっているのか。その辺がよくわからない。私たちはあくまでも実行委員として、この活動を盛んにしていこうという立場でここに参加してるので、なるべくお金を使わない、講師にお金を使わないという趣旨がよくわからない。この活動を盛んにしたいというのであれば、一定のお金がかかると思う。今まで不適切な公金の使い方をしてきたというような認識は、私は持っていないし議論になったことがない。そこをまずお尋ねしたい。どういう問題意識を持たれているのか。お答えは事務局からでも良い。

【事務局】事務局が委員からご質問されて認識しているのは、不適切ということではなく説明責任かなと思っている。ご指摘いただいた通り、予算という形で一定の制約はもちろんあるわけだが、その上で、さらに市民の方に説明できるルールがあったほうが良いのではないかというご意見は、皆さんに共有すべきと思ったので、今回は冒頭にお時間をいただいた。

【委員】まさにその説明責任の話で、今まで参考資料が公開されていなかったということも含めて、説明責任がかなり曖昧になってきていたのではないかと私は思っている。市長も代わったし、この辺もきちっと運営の仕方をお考えいただきたいところを要請している。その説明責任ということに関してはご理解いただいたということで、こういう話になっているのだと思っている。

【委員】説明責任ということに関しては、異論はない。

- 【委員】話は逸れるが、先日も市議会の方でピアノを買う買わないの話で、3233 万円のピアノを買うのが果たしてどうなのかっていうことが問題になった。そういったところからしても、例えば講師の件であれば、S ランク、A ランク、B ランク、C ランクというようなランク決めをして、基準を作って、この方はS ランクだから、この方はB ランクだからいくらぐらいが相当だろうというような、そういったことを決めるというのも、税金であるためそれくらいはあってしかるべきかと思う。
- 【委員】先ほどの質問の、政党とか党派について、前回の委員会でも委員から指摘があって、これについては、そういう方は避けるべきじゃないかと、どなたが質問したかわからないが、そういう意見が出されたことについて、私は違和感がある。改めていろいろ考えてみると、政党の絡みがないという人を、わざわざ峻別するということについて、私はあえて現職の国会議員の方とかをお呼びしたいということを考えてはいない。自由な思想信条を持ていろんな平和活動してる方の中にはそういう方もいらっしゃるわけだが、それを峻別し、そこは排除するというのは、私としては違和感がある。そんなことを言ったら、初代の委員長は、ある政党に属してたと公言していた方だったが、平和ということに非常に情熱を持っていた。この委員会の中心、委員長として、私としては非常に信頼しており、素晴らしいと思っていた。政党党派に属していたことを問題にすること自体に違和感がある。その人物が平和事業にふさわしいかどうかということで議論すべきと思う。
- 【事務局】この委員会でガイドラインをどうするかについては、皆さんで考えていただいて、今ここで結論を出すということではないと思うため、課題として皆さんと共有させていただいた。この会議は続くため、検討いただければと思う。前段が長くなったが、議題の1の夏季平和事業について進めたいと思う。

2 議題

(1) 夏季平和事業について（案）【資料1】

- ・事務局より、夏季平和事業実施案について説明。

【委員】具体的な日程を決めたほうが良いと思う。決め手があまりないが土日のどちらかが良いと思う。

【事務局】17 日か 18 日が良いというご意見があった。まず、映画上映会とこの講演と絵本朗読会というところについては、これでいくということでよろしいか。
→賛同

【事務局】映画上映会とこの講演と絵本朗読会を、17 日と 18 日に実施するというご意見について、他にご意見はあるか。ご自分のところで事業がかぶっているとか、何かあれば伺いたい。18 日は子ども議会が予定されているが、一般公開ということではないと伺っており、試行実施なので、メンバーも決まっているとのこと。同じ日に事業をやっても影響はないと思う。
→意見等なし

【事務局】講演と絵本朗読会が主に子ども向けということだと思うが、土日どちらが良いか。

【委員】この時期は、帰省等で市内の人口が減るかと思う。18 日ぐらいには人が戻

ってくることを期待して、18 日に子ども向けの講演と絵本朗読会を実施する方が良いかと思う。

【事務局】18 日でどうかというご意見があったが、特に異論がなければ 18 日で調整させていただいて大丈夫か。

→賛同（8 月 18 日（日）講演と絵本朗読会）

【事務局】次に、映画について、8 月 15、16、17 日が候補日だが、こちらについてはどうか。

【委員】17 日の土曜日が良いかと思う。

【事務局】お盆だが、平日よりは休日の方が集客はしやすいと思う。

→賛同（8 月 17 日（土）映画上映会）

【事務局】では、映画上映会が 8 月 17 日（土）、講演と絵本朗読会については、8 月 18 日（日）とする。当日の役割分担については、次回の実行委員会で決めたい。18 日の講演と絵本朗読会について、藤田のぼるさんからは、講演をする場合には、作品に込めた思いをお話いただくこともあり、最低 40 分ぐらいはいただきたいということを伺っている。それと、麦畑になれなかった屋根たちの朗読だが、絵本とはいえ、文字が多いので、きちんと読むと 20 分ぐらいかかると思う。前回の実行委員会で、子ども、特に小さい子もいるため、1 時間を超えとなかなか厳しいのではないかという話があったかと思うが、その上で、プログラムの組み方として、藤田さんの講演と絵本の朗読と、島津さんと中里さんなどの空襲体験者の方による講話ということで、全部実施するとなると、1 時間半になる。それをすべて 1 回のイベントとして組み込むか、もしくは会自体は、講演と絵本の朗読にして、そのあと自由参加のような形で、島津さんや中里さんに講演をしていただくなど、やり方は様々かと思うが、その辺の時間やプログラムについて、ご意見があったらお願いしたい。休憩の取り方も考える必要がある。あと順番についても最初に講演を持ってくるのか、先に絵本の朗読を持ってくるのかで大分印象は違うと思う。何かご意見ご提案があればお願いしたい。

【委員】お子さんがいらっしゃることを前提とすると、40 分の講演を聞いてから朗読となると、とても 40 分間は持たないと思うため、先に絵本の朗読があった方がよろしいかと思う。もしそこで子どもさんたちに帰られても、休憩をとったりすればよいかなと思う。

【事務局】朗読を先に持ってきたらどうかというご意見があったが、いかがか。

【委員】その方が無難かと思う。

【事務局】では朗読を先にして、舞台転換等で休憩をとるのか、そのままやるのかはあると思うが、参加者が選べるようにするというで良いか。順番としては、朗読を先に持ってきて、そのあとに、藤田さんのご講演、ということによりよい。もう 1 つ、3 番目に空襲体験者の講話を行う提案があったが、これも最初から一連のプログラムとして入れてしまうか、1 部 2 部という形でやるという方法もあると思う。この辺については、ご意見ご提案はあるか。

【委員】空襲体験者の講話時間が 30 分となっており、あくまでも 1 つのモデルかと思うが、長いと思う。例えば時間を決めてお願いをすれば、その通りの時間でお話いただけるかと思う。また、ただの講話としてではなく、司会とか

が少し手伝いお話いただくのが良いかと思う。

【事務局】インタビューのような形で、時間を短くして、体験談を聞くようなイメージか。

【委員】自由研究など、そういうお話を聞きたいというお子さんがいれば良いなと思う。

【事務局】体験談については、時間を短くするようなお話があったが、いかがか。

【委員】または、1部2部と分けても良いかと思う。

【事務局】事務局の提案としては、子どもが集まるなら、委員長が持っていらっしゃる、爆弾の破片や鉄の弾などお借りして、スタッフがついた上で、参加者が触れる会を実施したいと思っている。なかなかショーウィンドウの展示では触れないので、実感がわかないと思うが、中高生と長崎に行ったときに、こんな大きいものが飛んできて当たったら死んじゃうね、とか、こんなもの体に入ったら大変だよ、といった話が出てすごくわかりやすいので、お借りして、同じ会場で触れ、感じられる形で展示したいと思っている。例えば、そういうものとあわせて、お話いただくこともできるのかなと思っている。時間帯を区切らずにやることもできると思う。絵本の朗読と藤田さんの講演と、そこから武蔵野の空襲の体験談ということで、委員のどなたかにお願いをするということで、当日のご予定や時間配分なども確認した上で次回ご提案ということでよいか。

→賛同

【事務局】映画に関しては、この金額でお認めいただけるならこのまま進めたいと思うが良いか。返却の際の送料が、資料の金額とは別でかかる。

→賛同

【事務局】次に、講演と絵本朗読会について、ご検討いただきたいのが、麦畑になれなかった屋根たちの朗読を誰に依頼するかである。過去の朗読だと、桜キッズさんなどにお願いをしているが、先ほども申し上げたように、今回の絵本は長く文章が多いため、桜キッズさんをお願いするのであれば早めに交渉しなければいけないし、もしくは誰か大人の朗読者を頼むということであれば、誰が良いか検討する必要がある。もしくは、実行委員でどなたかやっていたのかということも、ご意見があれば伺いたい。

【委員】朗読は1人か。

【事務局】1人でなくても良い。桜キッズさんをお願いすると、子どもたちなので、おそらく分担して読むことになると思う。大人でプロの方が読むのであれば、何人かで分ける必要もないと思う。もしくは実行委員の方であれば、多分分担した方がやりやすいと思う。

【委員】プロの方の当てはあるのか。

【事務局】当てはない。

【委員】お金の話にはなるが、必要なことであれば、プロの方に依頼する必要もあるかと思う。私はお子さんたちをお願いするよりは、プロの方にお願いする方が良いと思う。見え方の問題で子どもを利用してのように見て取られる世界もある。それでいうと、報酬でお支払いした、もしくは実行委員が担当した形の方がいいのかなと思う。子どもがやることに意味があるんだというお考

えの方もいると思うし、それはいろんな考え方があると思う。私としては、そういう懸念があるような気がする。

【委員】児童館とか 0123 で読み聞かせをやっている先生がいらっしゃると思うが、そういう方をお願いしても良いかと思う。昔保育園や幼稚園の先生だった方だと思うので、落ち着いてお話してくれるんじゃないかなと思う。

【事務局】図書館でもそういう時間を持っていると思うので、確認をさせていただきたい。特にどうしても子どもに読んで欲しいということであれば、何か所か当たってどういう方がいらっしゃるか、どのぐらいの謝礼で来ていただけるか、メールで皆様にご連絡したいと思う。

先ほども話題になった、講師謝礼の話だが、以前のときよりは若干時間的には短いと思われるため、前回金額を上限ということで、交渉させていただければと思っているが、改めてご意見があればお願いしたい。

【委員】前は 10 万円か。

【事務局】10 万円である。

【委員】時間はどれくらいだったのか。

【事務局】明確に記録は残っていない。

【委員】40 分で 10 万円は、市民感覚としては、高いように感じる。例えば、上限ということは、10 万円もあり得ることだと思うが、それはどうなんだろうと思った。

【委員】委員のおっしゃる通りだと思うが、先ほどの最初の事務局の説明で、なるべく多くの人に依頼をする必要があり、再起用も必要であればということ言っていたが、この方はある政党の機関誌に寄稿されていた。要するにその政党の関係者、党籍があるかはわからないが。それでもいいじゃないか、平和への思いがあれば、というお考えの委員がおられることは承知の上だが、結局最後は、市のお金として出るため、市議会でも議論になるかもしれない。そういうときに、耐えられるのかということも含めて、ご検討いただきたい。もう決まったことは良いが、ある政党の関係者であったということは、議事録に載せていただきたい。それについて、良いか悪いかについては、私は話をするつもりはない。その上で言うのは、時間が短くなるのに 10 万円が上限というのはおかしいと思う。前例踏襲だとしても。上限をもう少し下げたから考えた方が良くと思う。

【委員】今の委員のおっしゃった発言は撤回した方が良くかと思う。この会合で特定の政党についてあげるのはどうかと思う。藤田さんについては、日本児童文学者協会の理事長ということで、評価をするべきであり、ある政党の機関誌に寄稿したからどうだということについては、どなたでもあり得ることである。藤田さんは、その児童文学者として、作品が数々の賞を得ている方だし、1995 年に書かれた「麦畑になれなかった屋根たち」は非常に優れた作品だと思う。20 年ぐらい経って、再度復刻されて、別の出版社からも出荷されておられるということで、特にそういう疑義を挟むようなことではないかなと思う。

講師謝礼については、30 万円ぐらいの予算があり、藤田さんが了解されれば上限 10 万円で交渉されていいのかなと思う。芸能活動をされている方をお

呼びするとなると、30 万円ぐらいが相場ではないかと思う。ネームバリューがある人だと、50 万円とか 100 万円とかが当たり前の世界であるため、だからといって 100 万円の人を呼ぶとなると議論が必要かと思うが、今回の謝礼について違和感はない。

【事務局】冒頭でもお話したが、前回でいうと 3 位になった元広島市長は、事務局としては、前回の比例代表選挙で立候補されていたということもあり、政治家として活動されているのかなという判断をして、候補としての優先順位は下げさせていただいたというところではある。ただ、例えば作家や音楽家など、どこまでを政治活動と見なすかという線引きはなかなか難しいことだと思っている。それぞれ内容について、実行委員会の皆さんのご同意の上で、作品やその人物のお話を聞きたいということであれば、そこについては、よほど目立った政治活動をされているということでなければ、市としては許容の範囲かなと思っている。例えば、出演し特定の政党について P R されるとか、そういうことでなければ、この事業に関しては、起こりうることなのかなと捉えている。

【委員】そういう話であれば、講師選定については、バランスを取って考えていかなきゃいけない。共産党の方もいるが、そうじゃない、自民党を支持してるような方もいるような、全体としてバランスを取ったような形にしないといけない。それは 11 月の事業とかも含めて年間で考えていかなきゃいけないし、何か特定の政派の P R 活動の場を、公金を使って与えているような印象を与えてはいけない。こういうことを細かく言うのは、明らかにちょっと偏ってるように見えるという市民意見もあるわけで、そういったことがないように、お考えいただきたい。それも含めて説明責任だと私は思う。そうじゃないと、果たして平和事業がいるのか、何か特定の人たちのための場になっているのではないかということになれば、当然、市議会議員の先生方に、おかしいという声が届いたりすると、そういうことにもなるので、これはきちんと実行委員としても、存続させたいのであれば、よくよく考えたほうがいいと思う。

【事務局】ご意見として承る。今回藤田のぼる氏の講演会のご了解いただけるか。

【委員】それについては良い。あとは、謝礼金額が高くないという意見もあるし、時間も短いし高いのではないかという意見もある。上限だけは決めるべきと考える。10 万円は高すぎると思う。5 万円だと安すぎるという声もあるかもしれないため、そこは埋め合わせが必要かと思う。

【委員】時間割りにしたら、6 万円かと思う。

【委員】例えば朗読者の方の謝礼も出てくる。全く無償というわけにはいかないだろう。また、市の事業であるため、会場費はかかっていない。民間で同様の事業をやると、会場費がかかる。市がやっているというオーソリティーとさらに財政的な支援が実質的に入ってる。そこもよくお考えいただきたい。

【事務局】では上限額については、どうするか。

【委員】何を根拠に決めるのか。市民感覚で安いのか高いのかは人によると思う。年間の事業経費として決まってる予算があるのであれば、そこまでだったら基本的に使っていいという認識をしていいとは思いますが、そんなことないのか。

- 【事務局】年間の予算について、具体的な講師の額等については議会で審議されていない。ただ全体で1年間通して、大きく3つ事業をやる予算はお認めいただいている、なおかつ、その中でやりくりをするということだと思う。
- 【委員】逆の考えで、例えば1000万円の予算は、1000万円使っているというのは違うと思う。それはお役所的と思う。
- 【委員】もちろん無駄使いをするということではない。
- 【委員】予算があるから、10万円を出してしまって良いという話ではないと思う。SABCランクづけして、例えばCランクの方に来ていただくのに、予算から10万円でも30万円でも出そうというのは違うと思う。
- 【事務局】予算があるからそれを全部使って良いということではない。予算があるので、講師謝礼を高くしてもいいという話ではなく、ただ、予算の範囲で、講師謝礼に使えるため、その中でどのぐらいが適正かということは、皆さんにも一緒に考えていただきたいということである。
- 【委員】5月の事業の時にも言ったが、講演録は作らないか。
- 【事務局】講師の方と交渉して許可が得られればできる。
- 【委員】ぜひ講演録は作っていただきたい。講演録を作るとなると、しゃべるだけでなく、校正とかもしなければいけない。本当は動画もとった方がいいと思う。そうすると肖像権が出てくると思うし、そういうことも含めて考えてみないといけない。なぜそう言うかという、10万円出した結果、参加した人だけが話がわかりましたじゃ困る。平和事業を盛り上げたいと言うのであれば、広く人に拡散するようにしなければいけない。なるべく公開しなければいけない。公開した結果、その発言や内容に不満がある市民の方も出てくる。それも実行委員としては引き受けなければいけない。仲間内のためにお金を使っているみたいに使われてはいけないということを私はずっと言っている。それが説明責任だと言っている。耐える議論をしていただきたい。
- 【事務局】ご意見として承る。以前、コロナの時、演劇だったと思うが、録画を取って、そのあと2週間YouTubeで動画配信をした。今回、藤田のぼるさんの講演の動画を取らせていただき、そのあと動画配信や講演録のアップをすることは、交渉できることかと思う。皆様の意見を伺いたい。
- 【委員】講演録を作るのは良いと思うが、そうするとまたお金がかかる。お金をなるべく使わない方がいいとおっしゃっていたが。
- 【委員】違う。私は説明の話をしている。お金を使いたくないということの話をしているのではなく、閉じた空間になっていないかということである。開かれた平和事業にしていきたい。そのために必要な経費はぜひ使っていただきたい。開かれたものになれば、その中身について様々な市民意見が出てくると思うため、市民意見をフィードバックして、実行委員会でそれを汲み取って、企画にも反映していただきたい。そのために必要であれば、それこそ予算があるわけだから、使っていただきたい。これは市税で払うわけであるため、市民全体に還元されるものは使ったら良い。講演料は講演者個人に帰属するものであるため、そのところは、公金の使い方としては、ルールを決めた方がいい、という話である。
- 【委員】おっしゃることも分からなくはないが、ハードルを上げて、実現するのが難

しくなっていく懸念はある。イベント実施について、この時期にどのくらいお客さんが来るのかという課題はある。正直なところ今までの経験からすると、夏の講演はハードルが高い。人がどのくらい集まるのか。論点がずれるかもしれないが、子どもたちが発表するから、お友達が来るというようなパターンが多くて、なかなか単独の講演とか朗読は難しい点もある。意義があると思い提案したが、あまりハードルを上げていくのはどうかと思う。

【委員】人が来ないのであればむしろ YouTube で配信したい。私は日程的に参加できないため、日程の議論に加わらなかったが、できれば個人的に見たいため、YouTube で公開をしてほしいと思う。さらに日程は、もっと前とか後ろで考えて組めばよかったのかなと思う。来年に向けて。

【事務局】日程に関しては、8月15日にやるべきとの意見もあったりするなど、終戦記念日の前後にやることには意味があると思っているが、来年度以降検討いただくことはできる。

【委員】講師謝礼の金額について、また話は出してないのか。出してないとしたら、前回は何時間で10万円か。

【事務局】だいたい1時間かと思う。

【委員】物価も上がっている。私は10万円を上限として、ご相談するという意見である。不当な金額とは思わない。先ほど言ったように芸能人だとしたら、10万円では無理である。30万円は必要かと思う。

【事務局】交渉としては、例えば10万円をお願いする交渉の仕方と、いくらくらいでやっていただけるか、というところからの交渉とがあるかと思うが、交渉を始めて、その時点で幾らになったかご報告をするということで良いか。今は、どの上限額が妥当かというところは定まっていないと思う。根拠がないということはあるが、考えさせていただき、金額を示した上で交渉に入らせていただきたい。この場で金額が決まる感じではないかなと思う。

【委員】市としては、10万円を超えるのは、違うという見解か。

【事務局】そうである。

【委員】その上で、10万円で依頼をするのは、いかがなものかと思う。あと、できれば講演録と、動画の公開も含めて、それも加味して、どれくらいで了承いただけるかというところを、そこからお話をしていただきたい。交渉はまず言い値があり、委員の中には様々な意見があつてというところが交渉だと思う。10万円というのは、細かい話であるが、税込か税別か。

【事務局】講師謝礼であるため、いわゆる源泉徴収含めた金額である。税込10万円である。

【委員】要するに実際は約9万円ということか。現金取っ払いではない。普通の講演料だと現金取っ払いでもらう人はいっぱいいるが。

【事務局】では、ここで上限金額の確定とはいかないが、なるべく妥当な額、まずは先方の大体のイメージを伺った上で、相談をさせていただきたいと思う。

【委員】ご報告いただきたい。

【委員】謝礼額については、毎回こういった話になると思うため、何回も言っているがランクを決めて、何かしら基準を作っていただきたい。他の相場感とかも調べていただいて。

【委員】傍聴に来られてる市議会議員の先生に改めて言うが、市として決めていただかないと事務方も大変である。決めていただいた方がいいと思う。市長にも申し上げたい。

【事務局】こういった話があったことは、理事者にもお伝えはする。ただ、それぞれの部署で考え方があると思うため、この場所ではご意見として承る。本日確認させていただくのは、以上となるが良いか。

夏季平和事業については、次回までに講師謝礼やプログラムについて、メール等で確認させていただき、次回は当日の役割を決めさせていただければと思う。

(3) 平和の日イベントについて (案) 【資料 2-1、2-2】

・事務局より、平和の日イベント実施案について説明。

【委員】今お手元に、私がお配りした「むさしの市民平和月間」のちらしがあると思うが、この中に昨年の平和の日イベントの案内が出ているが、これはちらしに載るということは、この実行委員会でお諮りになったのか、主催者の広報としてどうなのか、広報活動の一環だと思うがこれを載せることについて議論されたのか伺いたい。それとも市が勝手に判断して、お決めになったのかということをも、確認をさせていただきたい。

【事務局】むさしの市民平和月間について、これは全くの市民活動であり、今日市民月間の方に確認したところ、市内で11月24日の武蔵野市平和の日に合わせて、市民団体が平和に関する事業を一斉行動として、各団体のイベント等の情報を一元的に周知するためのちらしを作って、市民に配布をする趣旨のものと伺っている。2022年から全戸配布、新聞折り込みをされている。平和月間自体は、特定の団体ということではなく、毎年度、このちらしに事業を載せるかという形で、いろいろな団体にお声掛けをしているようで、その参加団体の1つである武蔵野憲法市民フォーラムというところが、ちらしの後ろの一番右下に書いてあるように、事務局をしている。先ほどご質問いただいた、ちらし左側の市の事業については、市から載せてほしいという話ではなく、ホームページや市報に出ている情報をここに掲載をしている、と捉えている。

【委員】では、載せないでほしいと伝えることはできるだろう。

【事務局】このちらしについて、デザインにより市の事業が目立っていて市が発行しているものに見えてしまうということで、2022年に作られたときに誤解される方が多かったため、ちらし内に市民平和月間の説明の掲載、また市の事業に関しても、掲載していただくのは情報の一環として構わないが、あまり市が作ってるちらしのような載せ方はしないでほしい旨、申し入れはしている。掲載しないでほしいということについてだが、そこについては市民活動であり、市が広報している情報を勝手に載せないよう指導することまではできないかと思う。例えば、「週間きちじょうじ」や子ども向けの事業を周知されているような団体も、市報やホームページ、むさしのすくすくナビなどから事業情報を引っ張り、ターゲットとする方たちに情報提供したいという思いから載せていらっしゃると思う。市の事業に関して、団体が評価を与えていたりすると考える必要があるが。

【委 員】評価とは。

【事務局】市の事業について、特別に参加を促すようなことを団体として書かれていたりすると、また違ってくると思うが、市が広報しているそのままの情報であれば、それはどなたがお使いになっても構わないと考えるため、載せないでほしいという申し入れは難しいと思っている。

【委 員】これが単純な平和事業であれば、こういうことは申し上げない。公正中立な平和事業であるかないか、例えば、住民投票条例の制定を目指す武蔵野市民の会という団体のものがあるが、これは皆さんご承知だと思うが、市内で大きな問題になった。制定を目指す市民の会であるため、明らかに特定の方向性を向いている。政治的なスタンスもある。純然たる平和というよりも、特定の政治的な方向に進めようという意図の中に、武蔵野市の平和事業が織り込まれているように見える。小さく市民からの寄付によって賄われてると書いているが、保険の約款みたいなものだ。法的にはクリアできるのかもしれないが、果たしてこれがいいのか悪いのか。クレームが来たということは、誤解を生みやすく、また委員の中でも誤解をして YouTube 配信した方がいる。それは誤解を招いてしまっているということであるため、勝手だという話ではないということである。もちろんちらしを作るのは自由だが、市の主催者側である実行委員会の一員として、こういう形で載せられるのは非常に納得がいかない。載せないでいただきたいというふうに要請をしていただきたい。団体がやっておられるものについて、載せるか載せないかについては、もう少し慎重になられた方が良くと思う。平和というのは、その実現に向けての様々な考え方があり、特定の方向へ入ってしまうのは困る。そこに違和感を持つ市民も少なからずいる。よくお考えいただきたい。私はこれに掲載するのは反対である。議事録に掲載していただきたい。

【事務局】そういったご意見があったということは、お伝えするが、載せないでほしいというところまでは、市としても難しい。この事業自体を意図的に攻撃しているとか、そういうものでなければ、載せないでほしいというのは、できないと思っている。お伝えはするが、載せてほしいという要請もしていないため、確約はできない。

【委 員】わかった。講師や内容によっては載せない可能性もあるだろう。この団体の方向性に合わない講師を選んでいくという。

【事務局】それは団体の考えになると思う。

【委 員】団体の考えというのはわかるが、政治的に微妙なちらしの中に入るのはどうか。個々人の政治信条を云々しているということではなくて。

【事務局】色がつくということか。

【委 員】そうである。これはよくよくお考えいただきたい。あと、執行部の方にもよろしくお伝えいただきたい。

【委 員】僕もデザインが専門だから言うが、これは明らかに、ミスリードを誘うようなデザインになっている。あたかも、ぱっと開いたときに、市が主催者かのように感じさせ、またこれは時系列で並んでるものであるため、11月23日の事業は中面にないとおかしいのに、なぜかこれだけ特別扱いで裏面にある。そういったところも非常に気になる。次これを作るときは、申し入れしても

改善されてないということなので、載せるのは止めることはできないと思うが、載せるのであれば、1 回印刷前にゲラをチェックさせていただきたい。そういったことは言えるのではないかと思う。これはプロのテクニックを駆使して、ミスリードを誘っている。僕も間違っただけで、同様に、勘違いした人が僕の周りにいるし、憲法月間の時も偏ったものを感じるので、本当に中立性的なところを配慮していただきたい。

【委員】チェックして駄目と言うことは、それこそ検閲になる。ただ載せないでほしいと要請はできるのではないかと思う。

【事務局】ご意見として承る。この市民平和月間もおそらく、10 月間際にお作りなると思う。今日はこれが本題ではないため、平和の日イベントについて、お話を進めさせていただき、これはまた皆さんにお諮りしたい。ただ、市から要望して載せているものではないというところは、ご理解いただきたい。

平和の日イベントについて、会場を仮押さえしていて、資料 2-1 に記載の通り 2ヶ所押さえしているが、ずっと仮押さえをしているわけにはいかないため、今日どちらかに絞りたい。今いただいている案がすべて講演会という形であり、武蔵野スイングホールが 180 名程度、武蔵野公会堂は 350 名が定員となっている。武蔵野スイングホールは、音楽のイベントができるといった違いがある。講演会ということであれば、スイングホールはキャンセルさせていただいて、公会堂の方がキャパが広いので、事務局の方で手配を進めたいと思う。ご確認いただきたい。

【委員】追加の候補がある場合は、事前に資料をいただいたが、メールで回していただけか。そうした方がいいと思う。

【事務局】そのようにしたいと思う。

【委員】そうすると、次回の日程が決まった上で、何日までに出すという話になるか。

【事務局】そうである。

【委員】それが決まってから教えていただければと思う。

【事務局】では特になければ、今ご説明したように、次回までに、自分が推薦する追加の候補がいる場合には挙げていただき、事務局から共有をさせていただければと思う。会場については、特段ご意見がなければ公会堂ホールとしてよろしいか。

→賛同

(3) 研修会について (案)【資料 4】

- ・事務局より、研修会の案について説明。

- ・委員より、ご推薦いただいた視察場所について説明

【委員】バランス良く戦争について見る必要がある。「大変だった」や「侵略だ」という人もいれば、祖国防衛だと思った人もいるわけで、バランスよく見たい平和事業でなければいけない。視察場所についてもそういったことを加味したほうが良いと思う。

【事務局】今日は時期を決めたいが、議論で決めていくことは、なかなか難しいと思う。前回多数決をとって同数だったため今回に繰り越している。1 ヶ月ずれて、大分時期も近くなり皆さんの予定も固まってきたかと思う。もしよろしけれ

ば、7月下旬から8月上旬、もしくは10月上旬で多数決を取らせていただいて、決定させていただければと思う。7月下旬から8月上旬と10月上旬で、ご都合の良い方に手を挙げていただきたい。

→10月上旬に決定

【事務局】では、10月上旬で調整をさせていただければと思う。視察場所については、次回決定したい。

【委員】例えば複数個所を組み合わせ、ここに行くのはどうかと提案しても良いか。

【事務局】良い。

【委員】例えば埼玉県内だったら、埼玉の東松山のピースミュージアム行くとしたら、交通の便としても、同じ埼玉県内で近いところを上げるなど。

【事務局】実際今年の猿島と三笠も、そういう形で組んでいる。時間内で行って帰ってこれれば大丈夫である。その辺も含めて、またご提案いただければと思う。

(4) その他

・次回の委員会は、7月22日(月)午後6時15分～ かたらいの道市民スペースで開催する。

・委員からの平和の日イベントおよび研修会の追加の提案については、7月12日(金)を提出期限とする。

【委員】特に話題がでなかったが、横断幕の掲示が2回あると思う。これは毎年同じものを使われているか。

【事務局】毎年同じものである。

【委員】作り変える予定はあるか。

【事務局】作り直す予定はない。

【委員】11月の平和の日の方は良いが、こちらの8月に使う「戦争も核もない世界を武蔵野から」という文言は気になる。本当に平和のためには、核がない方が良いのが、軍備を増強しないほうがいいのか、というところは意見が分かれるところだと思う。ここの表現を何かフラットなものに変更していただくか、また、毎年同じものを掲示しても仕方ないと思う。小学生、中学生、高校生から募集して作るなど、何かしら考えてほしいと思う。

【事務局】非核都市宣言平和事業実行委員会がどういうふうになり立ったかという話は、初回からさせていただいているかと思う。内容については、ご意見として承る。

3 閉会